

京都市建築基準条例及び京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）らくなん進都産業集積地区建築条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則を公布する。

令和5年11月10日

京都市長 門川大作

京都市規則第43号

京都市建築基準条例及び京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）らくなん進都産業集積地区建築条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則  
京都市建築基準条例及び京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）らくなん進都産業集積地区建築条例の一部を改正する条例（令和5年11月10日京都市条例第13号）の施行期日は、この規則の公布の日とする。

（都市計画局建築指導部建築指導課）